

# 情報産業人材育成特区

都道府県名：

東京都

申請主体名：

八王子市

区域の範囲：

八王子市の全域



特区の概要：

ソフト系 IT 産業の分野においては多摩地区で最も多い 132 社が立地しており、また、21 校の大学がキャンパスを構える全国でも有数の学園都市である八王子市において、IT に関する高度で最先端の知識と技術を有した株式会社が大学を設置すること及び国家試験の午前試験を免除にする講座の開設を可能にすることにより、IT の先端技術に習熟した人材を育成する。このことにより、情報産業を中心とした地域産業のさらなる活性化を図るとともに、八王子市の課題となっている「学園都市づくり」や「多摩ニュータウンの再生」「若者の就学、就業の意識の喚起」を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 校地、校舎の自己所有を要しない大学等設置
- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

